

平成 29 年 6 月 12 日

ペットボトルリサイクルの在り方検討会

委員各位

ジャパンテック株式会社

＜ペットボトルリサイクルの在り方検討会への意見書＞

当社はPETボトルリサイクルに特化し、特に指定法人ルートを中心に運営してきた再生処理事業者です。既に第一回ペットボトルリサイクルの在り方検討会において下記1.の要望を掲げておりますので、委員の皆様のご理解をいただきますよう、あらためてお願い申し上げます。

今回は第二回ペットボトルリサイクル在り方検討会において、提議された課題と対策について、意見を述べさせていただきます。

1. 第一回ペットボトルリサイクルの在り方検討会における弊社の要望事項

- (1) 原材料となる廃PETボトルが、ボトル to ボトル等、資源循環性の高いクローズドループを実現できる水平リサイクル、そして高度化リサイクル用途に安定的に回ってくる仕組み
- (2) 入札対象量の拡大。分別排出と回収を行う市民や市町村の声が反映できるような仕組み等の整備による、独自処理分の円滑な引渡しの促進
- (3) 多少の経済変動に関わらず、安定的・持続的にリサイクル樹脂を利用するユーザーが喜んで使い続けられる、例えば、価格と量における引取確約が得られた再商品化事業者とそのユーザーに一定のインセンティブが働く仕組み。
- (4) 2013 年度から導入された年二度入札の検証と見直し。
(前述の諸課題への対策とともに、入札回数を年1回とすることを希望します)

2. 第二回検討会で提議された課題と対策について

- (1) 市町村独自処理の指定法人への引渡し
指定法人への円滑な引き渡しが長い間議論されてきましたが、リーマンショック等の大きな価格変動を背景にして、引取り拒否等の問題が発生したことで、安定した引き取りである指定法人ルートは20万トンまで回復し確実にリサイクルされています。今後も指定法人への円滑な引き渡しを推進されるよう市町村にとって柔軟で魅力ある制度への検討をお願い致します。

また、指定法人ルートのみならず事業系のPETボトルに関しても、国内循環されるような仕組みを検討いただきたいと思いますと考えております。

指定法人に登録された事業者の45万トンと言われる処理能力が活かせる施策をご検討いただきますようお願い致します。

(2) 入札制度の見直し①

年2回の入札は、市況との不均衡を拡大させて再生処理事業者の経営を圧迫するだけでなく、雇用の不安定化や自治体や事業者の手続きの繁雑化や負担の増加に繋がっております。また、製品利用事業者への安定的供給が難しくなることが、高度利用や新規利用への用途拡大を阻害しています。このように企業に必要な中長期の経営計画や設備計画にも立案が困難な状況が続いておりますので、**年1回入札への改善**をお願い致します。

(3) 入札制度の見直し②

容り法の運用が開始され20年になりますが、このリサイクルは誰の為の制度であるかが明確になっておりません。単に廃PETボトルをゴミとしての確に処理するだけに注視し、どの事業者が一番安く処理するか、どの事業者が一番高く買えるか、価格だけが指標となり、現状の諸問題が発生していると思われます。これだけ消費者が参加しているPETボトルリサイクルであることから消費者が選ぶりサイクルあって当然という意見の通りそれこそがポイントであると考えます。

また、地域に根差し貢献しているリサイクル事業者がありましたら、そこでPETボトルを処理して欲しいとする市民の意見があり、また用途を希望する市民があつて当然であります。PETボトルは市民ファーストでリサイクルできるようにすることが重要です。今後国内循環を推進するにあたり、最も重要になってくるのは消費者、市民の意向ではないでしょうか。市民を無視して行うリサイクルは、進展していきません。

今回の見直し案の通り、市民、市町村の意見を取り入れた入札制度を是非実施していただきたいと考えております。